

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	東串良・大崎地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 楠田 勇二

再生委員会の 構成員	東串良漁業協同組合、東串良町、大崎町、鹿児島県大隅地域振興局、 漁業者代表
オブザーバー	鹿児島県水産振興課

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象地域：東串良・大崎地区	
	東串良漁業協同組合組合員	
	機船船曳網漁業 7名	小型底曳網漁業 2名
	建網漁業 7名	流し刺網漁業 6名
	かご漁業 4名	ばいかご漁業 2名
	一本釣り漁業 1名	
	合計 29名	

※ 策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本委員会が所管する地域は鹿児島県大隅半島東岸の志布志湾に面し、遠浅の砂地という志布志湾の海底地形を生かして機船船曳網漁業や小型底曳網漁業が盛んに行われている。特に機船船曳網で漁獲されるチリメンは東串良地区における主要な水産資源となっている。

一方、高齢化等による漁業就業者の減少、環境変化による資源低迷により水揚量は減少傾向で、事務局となっている東串良漁協における平成25年度水揚額は約126百万円とピーク時の昭和54年度の41%に留まり、平成25年度に正組合員数もピーク時の昭和54年度の28%にまで減少している。また燃油価格や漁業用資材の高騰など、水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

(2) その他の関連する現状等

東串良漁協においては低迷する魚価の向上のために、志布志湾地区のその他の漁協・市町と協力して平成22年より「志布志湾ぶえん祭り協議会」を設立し、毎月第4土曜日に東串良町物産館「ルピノンの里」にて鮮魚類の直売イベントを実施している。

また、平成23年度には小型底曳網で多獲されるアカエイなどの低利用・未利用資源等を活用し、東串良町のNPO法人と協力して地域活性化を目的とした魚食普及イベントを実施したところである。この他にも毎年地元小学生向けのヒラメ放流体験等も実施するなど、地域貢献活動を積極的に実施している。

今後も過疎・高齢化の進む東串良地区において、地域活性化や魚価の向上、漁家所得の向上を目的とした流通対策や経費節減等の取組を精力的に実施していく必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1. 漁業収入の向上

東串良町物産館「ルピノンの里」の加工場増設計画に合わせて以下の①～③の方針に取り組みるとともに、地先の水産資源の増加を図る為に④の方針に取り組み、漁業収入の向上を目指す。

- ①新たな施設整備（加工施設の整備，急速凍結機の導入）
- ②付加価値向上対策（加工品開発・販売による高付加価値化）
- ③既存の販路の拡大・強化（物産館や道の駅を拠点とした水産物の販売強化）
- ④豊かな海づくり活動の実施（マダイ・ヒラメの種苗放流の実施）

2. 漁業コスト削減

漁業コストの割合を大きく占める燃油使用量の削減について、以下の①～④の方針に取り組みるとともに、⑤の方針に取り組み漁業経営の安定化を図ることで、漁業コスト削減を行う。

- ①船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減
- ②減速航行の実施による燃油使用量の削減
- ③省エネ漁具の導入による燃油使用量の削減
- ④機器類の定期メンテナンスによる燃油使用量の削減
- ⑤漁獲共済，積立がら，セーフティーネットへの加入促進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等を行っている。
- ・漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・機船船曳網漁業や小型底曳網漁業，固定式刺網漁業，流網漁業などの知事許可漁業においては，制限条件で漁具の制限や操業区域，操業時間の設定等を行っている。
- ・機船船曳網漁業と小型底曳網漁業では，漁業許可における制限条件のほか，資源管理計画を策定し，自主管理措置として休漁日の設定を行っている。

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）※平成25年度を基準年度とする

※ 以下の取組み内容は、取組みの進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1年目（平成26年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比2.6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年対比0%向上させる。 （初年度は計画協議等のため所得向上は計上しない。）</p> <p>漁協及び漁業者は、地元水産物の消費を拡大し、もって漁業者の収入増大を図るため、東串良町物産館「ルピノンの里」の施設増設計画に合わせ以下に取り組むものとする。</p> <p>① 新たな施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、東串良町物産館「ルピノンの里」に、水産物加工施設及び水産物直売所スペースの増設を東串良町に要望する。 ・ 東串良町・漁協・漁業者等関係者で関連施設への視察研修を実施する。 <p>② 付加価値向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ルピノンの里」の加工施設・直売所スペースの増設計画に併せ、新たな水産加工品開発の取組について、東串良町・漁協・漁業者等関係者で関連施設への視察研修を実施する。 ・ 漁協は、漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう、漁業者に対する「神経締め」等の講習会の開催を検討する。 <p>③ 既存の販路の拡大・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大崎町、東串良漁協、漁業者等関係者で道の駅「あすばる大崎」での東串良漁協産地魚や水産加工品の販売強化について計画協議を行う。 <p>④ 豊かな海づくり活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は、マダイ種苗20,000尾、ヒラメ種苗5,000尾の地先海域への放流を行うことで水産資源の増大を図り、漁獲量・漁獲金額の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、燃油使用量を基準年対比3%削減する。（以下の取組みを5年間継続的に実施する。）</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、操業中の減速航行を徹底する。 <p>③ 省エネ漁具の導入による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型底曳網漁業者2名は、目合いの大きい底曳網漁具を導入する。 <p>④ 機器類のメンテナンスによる燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機船船曳網漁業者7名は、チリメン加工場のボイラーメンテナンスを年間2回以上実施する。 <p>⑤ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図るため、未加入者の加入を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○ 豊かな海づくりパイロット事業（漁業収入向上） ○ 省燃油活動推進事業（漁業コスト削減） ○ 漁業経営セーフティーネット構築事業（漁業コスト削減）</p>

2年目（平成27年度）以下の取組により，漁業所得を基準年対3.5%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により，漁業所得を基準年対比0.9%向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新たな施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は，漁業者の要望を踏まえ，東串良町と「ルピノンの里」の加工施設の増設に向け，具体的な計画協議を行う。 ② 付加価値向上対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は，「ルピノンの里」にて東串良地区の地魚を使った弁当及び加工品が販売されるよう，それらの試作に原料を提供する等積極的に協力して取り組む。 ・ 漁協は，漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう，県の水産業普及指導員等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会を開催する。 ③ 既存の販路の拡大・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は，東串良地区の地魚や水産加工品の販売促進のため，「ルピノエの里」と「あすばる大崎」にて，定期的な直売イベントを実施する。 ④ 豊かな海づくり活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は，マダイ種苗20,000尾，ヒラメ種苗5,000尾の地先海域への放流を行うことで水産資源の増大を図り，漁獲量・漁獲金額の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により，燃油使用量を基準年対比3%削減する。（以下の取り組みを5年間継続的に実施する。）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は，船底清掃を実施し，これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 ② 減速航行の実施による燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は，操業中の減速航行を徹底する。 ③ 省エネ漁具の導入による燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型底曳網漁業者2名は，目合いの大きい底曳網漁具を導入する。 ④ 機器類のメンテナンスによる燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機船船曳網漁業者7名は，チリメン加工場のボイラーメンテナンスを年間2回以上実施する。 ⑤ 漁獲共済，積立ぶらす，セーフティーネットへの加入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は，燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し，漁労経費削減により漁業経営の安定化を図るため，未加入者の加入を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな海づくりパイロット事業（漁業収入向上） ○ 漁業経営セーフティーネット構築事業（漁業コスト削減）

3年目（平成28年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比3.5%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年対比0.9%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新たな施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者の要望を踏まえ、東串良町は「ルピノンの里」の加工施設増設と急速凍結機の導入を実施する。 ② 付加価値向上対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、「ルピノンの里」にて東串良漁協の地魚を使った弁当及び加工品が販売されるよう、引き続きそれらの試作に原料を提供する等積極的に協力して取り組む。 ・ 漁業者は積極的に「神経締め」等の技術の習得し、市場の求めに応じた処理を行い出荷する。 ③ 既存の販路の拡大・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、東串良地区の地魚や水産加工品の販売促進のため、「ルピノンの里」と「あすばる大崎」にて、定期的な直売イベントを実施する。 ④ 豊かな海づくり活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は、マダイ種苗20,000尾、ヒラメ種苗5,000尾の地先海域への放流を行うことで水産資源の増大を図り、漁獲量・漁獲金額の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、燃油使用量を基準年対比3%削減する。（以下の取り組みを5年間継続的に実施する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 ② 減速航行の実施による燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、操業中の減速航行を徹底する。 ③ 省エネ漁具の導入による燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型底曳網漁業者2名は、目合いの大きい底曳網漁具を導入する。 ④ 機器類のメンテナンスによる燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機船船曳網漁業者7名は、チリメン加工場のボイラーメンテナンスを年間2回以上実施する。 ⑤ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図るため、未加入者の加入を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種子島周辺漁業対策事業（漁業収入向上） ○ 豊かな海づくりパイロット事業（漁業収入向上） ○ 漁業経営セーフティーネット構築事業（漁業コスト削減）

4年目（平成29年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比15.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年対比13.2%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新たな施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、「ルピノンの里」加工施設に導入した急速凍結機を活用して東串良漁協で水揚げされたチリメンを急速凍結加工をして生チリメンをつくり、「ルピノンの里」と「あすばる大崎」を拠点に販売を行う。 ② 付加価値向上対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、「ルピノンの里」に増設された加工施設にて、東串良漁協の地魚を使った弁当及び加工品が量産され、「ルピノンの里」と「あすばる大崎」で販売されるよう、原料となる地魚を提供する。 ・ 漁業者は積極的に「神経締め」等の技術の習得し、市場の求めに応じた処理を行い出荷する。 ③ 既存の販路の拡大・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、東串良地区の地魚や水産加工品の販売促進のため、「ルピノンの里」と「あすばる大崎」にて、定期的な直売イベントを実施する。 ・ 漁協・漁業者は、「あすばる大崎」のレストランにて、生チリメン丼や東串良漁協の地魚を使った海鮮定食が提供されるよう、原料の提供やメニューの提案等積極的に協力する。 ④ 豊かな海づくり活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は、マダイ種苗20,000尾、ヒラメ種苗5,000尾の地先海域への放流を行うことで水産資源の増大を図り、漁獲量・漁獲金額の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、燃油使用量を基準年対比3%削減する。（以下の取り組みを5年間継続的に実施する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 ② 減速航行の実施による燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、操業中の減速航行を徹底する。 ③ 省エネ漁具の導入による燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型底曳網漁業者2名は、目合いの大きい底曳網漁具を導入する。 ④ 機器類のメンテナンスによる燃油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機船船曳網漁業者7名は、チリメン加工場のボイラーメンテナンスを年間2回以上実施する。 ⑤ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図るため、未加入者の加入を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな海づくりパイロット事業（漁業収入向上） ○ 漁業経営セーフティーネット構築事業（漁業コスト削減）

5年目（平成30年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比15.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年対比13.2%向上させる。</p> <p>① 新たな施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、「ルピノンの里」加工施設に導入した急速凍結機を活用して東串良漁協で水揚げされたチリメンを急速凍結加工をして生チリメンをつくり、「ルピノンの里」と「あすばる大崎」を拠点に販売を行う。 <p>② 付加価値向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、「ルピノンの里」に増設された加工施設にて、東串良漁協の地魚を使った弁当及び加工品が量産され、「ルピノンの里」と「あすばる大崎」で販売されるよう、原料となる地魚を提供する。 ・ 漁業者は積極的に「神経締め」等の技術の習得し、市場の求めに応じた処理を行い出荷する。 <p>③ 既存の販路の拡大・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、東串良地区の地魚や水産加工品の販売促進のため、「ルピノエの里」と「あすばる大崎」にて、定期的な直売イベントを実施する。 ・ 漁協・漁業者は、「あすばる大崎」のレストランにて、生チリメン丼や東串良漁協の地魚を使った海鮮定食が提供されるよう、原料の提供やメニューの提案等積極的に協力する。 <p>④ 豊かな海づくり活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は、マダイ種苗20,000尾、ヒラメ種苗5,000尾の地先海域への放流を行うことで水産資源の増大を図り、漁獲量・漁獲金額の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、燃油使用量を基準年対比3%削減する。（以下の取り組みを5年間継続的に実施する。）</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、操業中の減速航行を徹底する。 <p>③ 省エネ漁具の導入による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型底曳網漁業者2名は、目合いの大きい底曳網漁具を導入する。 <p>④ 機器類のメンテナンスによる燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機船船曳網漁業者7名は、チリメン加工場のボイラーメンテナンスを年間2回以上実施する。 <p>⑤ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図るため、未加入者の加入を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○ 豊かな海づくりパイロット事業（漁業収入向上）</p> <p>○ 漁業経営セーフティーネット構築事業（漁業コスト削減）</p>

(4) 関係機関との連携

・加工品の開発については、県水産技術開発センターや江口蓬莱館などにて研修及び実習を実施する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25年度 : 漁業総所得 円
	目標年	平成30年度 : 漁業総所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性(続き)

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
種子島周辺漁業対策事業	加工施設の増設や急速凍結機の整備による流通対策を図り、漁業所得の向上につなげる
豊かな海づくりパイロット事業	マダイ・ヒラメの種苗放流を行うことで地先海域の水産資源の増大を図り、漁業所得の向上につなげる
省燃油活動推進事業	船底清掃、減速航行、機器類メンテナンスを行い浜の活力プランの漁業コスト削減につなげる
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図る

※ 具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※ 本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。